

かけはし

会報 62号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人;内藤 孝子

事務局;〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5 バロール代々木 415

TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URLhttp://www.jpald.net/



新しい年を迎えて

特定非営利活動法人 全国LD親の会

理事長 内藤 孝子



謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。

本年もよろしくお願ひ致します。

全国LD親の会は、1990年の設立以来、任意団体として18年間、各親の会、諸先生方、関係機関のお力添えをいただきながら、「LDの子ども達に適切な支援を」と、LD等の発達障害のある社会的理解の向上、諸制度の創設・改善を働きかけるなどの活動に取組んで参りましたが、2008年10月に東京都より認証を受け、「特定非営利活動法人 全国LD親の会」として、新たなスタートを切ることができました。

今後も、なお一層、LD等の発達障害に対する支援や社会的理解の向上を図り、発達障害のある人およびその家族がどの地域に住んでいても、人間としての尊厳がまもられ、一生涯にわたりいきいきと暮らしていく社会の実現を目指して、役員一同、各会の皆様とともに取り組んで行きたいと決意を新たにしております。引き続き、各会の皆さまのご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年、全国LD親の会が加盟しています日本発達障害ネットワークでは、「発達障害者に対する支援サービスニーズ調査」(有効回答 1691通、回収率 56.4%)を実施しました。全国LD親の会でも各地の親の会の皆さま 853人(回収率 61.0%)にご協力をいただき深く感謝しております。

す。その集計結果の速報版が昨年末にでましたが、「あなたが暮らしやすくなるために充実してほしいこと」の回答として、「障害者に対する理解の促進と啓発(56.0%)」が一番多く、ついで「障害者に対する雇用・就労のための援助(55.3%)」という結果が示されておりました。関係団体と協働しながら、「発達障害等の障害に対する社会的理解の啓発」を推進していくことが、全国LD親の会の使命の一つであると考えています。

今年は、障害のある人の暮らしに大きく影響をおよぼす関連法の見直しの年でもあります。「発達障害者支援法」(施行3年後)、「障害者自立支援法」(施行後3年)、「障害者基本法」(施行5年後)の見直しが各々予定されています。また、2007年9月に日本政府が署名した「障害者権利条約」の批准にむけた準備が進められています。現行の関係法令等が、障害のある人がどこの街に住んでいても、人間としての尊厳が守られ、たのしく生き生きと暮らせるよう、障害のある人たちのニーズに応える形で改正していくことを願ってやみません。これらの関係法令等の改正の動きを注目していきたいと思っています。

特定非営利活動法人全国LD親の会として、スタートしました！

法人化を機に、役員体制が変更になりました。事務所も浜松町の事務所が、机一つの間借りで手狭になりましたので、理事会で検討の結果、移転しました。電話番号、Eメールアドレス、ホームページアドレスも変更しましたので、あわせてご報告申し上げます。

☆特定非営利活動法人全国LD親の会 役員 (2008年10月30日 現在)

【理事・評議員】

理事長 内藤孝子

副理事長 牛丸基樹

理事 山岡修、東條裕志、大曲千代子、新堀和子

評議員 長田じゅん子、丹藤登紀子、皆川俊平、清水政子、井上育世、古賀久美子

【監事】 森野勝代、沼田夏子

☆事務局

住所：〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5 バロール代々木415

TEL/FAX : 03-6276-8985 E-MAIL : jimukyoku@jpald.net URL : <http://www.jpald.net/>

「教育から就業への移行実態調査報告書Ⅱ(全国LD親の会・会員調査 2006年)」発行

発達障害者支援法の施行から、早3年が経とうといいます。「施行後3年の見直し」にむけて、親の会として、移行期、成人期の具体的な支援について根拠（エビデンス）を示していく目的で、本調査を実施してから2年半、やっと報告書にまとめることができました。報告がたいへん遅くなり、ほんとうに申し訳ありませんでした。調査に当たり、プライバシーに関わる答えにくい質問等にも快く応じてくださった会員の皆さんをはじめ、調査の実施に協力していただいた各親の会の皆さんに心から感謝申し上げます。

多くの会員の皆さんが協力して下さり、430人の方から回答が寄せられました。回答率が66.8%にのぼり、2003年調査と2006年調査の2時点で比較することができました。調査結果では、全般的に大きな変化は見られませんでしたが、2006年の調査では、障害者手帳取得率が54.4%（2003年：48.8%）で5割を超え、働くために障害のある人のために用意されたサービスを利用する傾向がみられました。一方、中学校卒業後の進路として、8割以上の人人が通常の高校での教育うけており、さらに、大学、短大・専門学校等への進学が52.5%（前回48.0%）で、5割を超え、高学歴化が進んでいます。また、地域格差が広がっているとの声も少なくないことから、今回の報告書においては「現在の状況」「移行の状況」のほかに「地域による比較」も加えました。回答数が多かった、北海道、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県の7地域の比較を行いました。

2005年4月、発達障害者支援法が施行されました。理念法といわれながらも、就労支援の分野では、発達障害者向けの支援プログラムの開発、「発達障害のある人の雇用管理マニュアル」（2006年3月）の発行など、発達障害のある人への就労に向けての支援体制の整備は進んでいますが、本人や家族をとりまく環境は、どのように変化したのでしょうか。2008年夏には「発達障害者支援施策検討会」が開催され、報告書が取りまとめられ、具体的施策の方向性が示されました。これから「発達障害支援を考える議員連盟」でも検討が行われ、内容等の議論が行われる見込みと聞いています。

一人ひとりの支援ニーズを的確に把握し、個別の支援を具体化していくのはこれからで、当事者からの積極的な発信が求められています。発達障害のある人が生き生きと暮らしていくには、フォーマルな支援（法令や枠組の見直し等）、インフォーマルな支援（家庭、学校、職場、地域での配慮など）が必要です。本報告書が、枠にはめのではなく、一人ひとりのニーズに対応したオーダーメードの支援にむけての一助になることを願っています。

※この報告書は販売の予定はありません。内部資料として、会員数に応じて無料配布しますので、ご活用ください。1月中にお手元にお送りします。数には限りがありますが、追加希望の会には、実費でお分けすることを検討中です。

LD、ADHD、高機能自閉症等のある子ども達に対するサポートツール検索サイト

発達障害児のためのサポートツール・データベース (教材・教具 DB) <http://www.jpald.net/research/index.html>

2001年に提言され、徐々に進められてきた特別支援教育への転換は、小・中学校を中心に体制整備が進み、法令等の改正を受け2007年度から制度として正式にスタートしました。しかし、あらたに特別支援教育の対象として加わった、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある子ども達一人ひとりへの指導、支援の在り方は、国立特別支援教育総合研究所や各地の教育センター等による研究において補助的な教具や教材など、有効な事例がいくつか報告されていますが、体系化や一般化には至っていないのが現状です。

そこで、全国LD親の会では、2006年度から2年間にわたり、文部科学省から「障害のある子どもへの対応におけるNPO等を活用した実践研究事業」の委嘱をうけ、「LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害向けの教

*子どもの困難からサポートツールを探す。

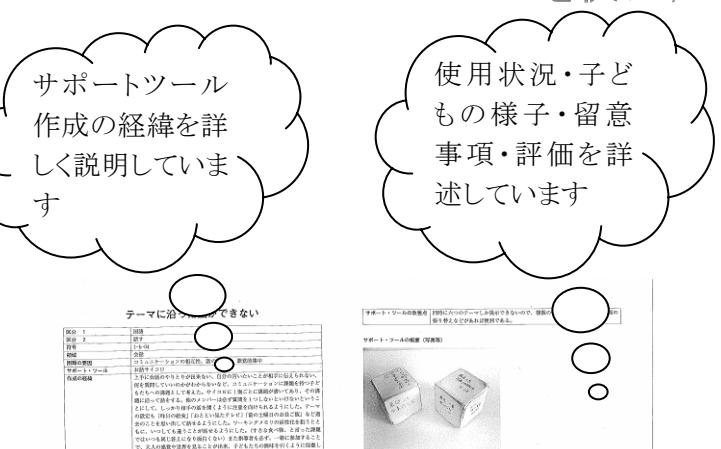
*実証データから具体的な使い方を参考にする。

発達障害向けの教材・教具の実証研究サイト

材・教具の実証研究」を日本発達障害ネットワーク(JDDネット)の加盟団体等と共同で行ってきました。今回の研究では、学校や療育機関での先行事例・有効事例、家庭での工夫等による教材・教具のアイデア、事例を収集し、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある子どもの困難やニーズに合わせて有効なサポートツール(教材・教具など)を体系的に整理し、データベースを作成しました。さらに、小学校や療育機関等で新規に開発したサポートツールや選定した既存のサポートツールの実証研究を行いました。

この研究の成果としてまとめたサポートツール・データベースを子どもの教育に関わるすべての方々に活用していただきたいと思います。そして、是非とも、発達障害のある人々への支援のあり方を考える一助にしていただけたら幸いです。

サポートツール・データベースを使う♪



上から順番に条件を絞り込み、最後に実際に何が困難なのか具体的な理由を選択します。

「困難」に対応する役立つ情報が表示されます！！

参考資料として、下記冊子をどうぞ!! 購入方法は、NPO 法人全国 LD 親の会の HP にて<ビジュアル版>LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害向けの教材教具研究報告書

最近の国の動向

～制度改定の検討等の動向、
21年度予算を中心に

今年度は、発達障害関連の法令・制度の見直しに向けた検討が多数行われたので、その動向と、21年度予算内示（21年通常国会で正式決定）の概要について解説します。

■ 厚生労働省の動向

発達障害者支援法、障害者自立支援法の見直し

今年度は、障害者自立支援法、発達障害者支援法見直しの時期にあたり、厚生労働省に審議会・検討会が設置され検討が行われた。

自立支援法のうち障害児支援に関する部分は、「①障害児の支援の見直しに関する検討会」、発達障害者支援法については、「②発達障害者支援施策検討会」でそれぞれ検討され、それらを受けて、「③社会保障審議会障害者部会」で検討され、各々報告書として取りまとめられた。これを受け、今年の通常国会で審議される予定である。

なお、①②③の審議会などには、山岡が委員として参加した。また、①③については、JDDネットが団体ヒアリングで参加した。①②③ともに議事録・報告書が厚生労働省のHPに掲載されているので、ぜひご覧いただきたい。

①障害児の支援の見直しに関する検討会

自立支援法で積み残しとなっていた課題について計11回の検討会を開催し、7月22日に報告書として取りまとめた。

早期発見・早期対応については、「気になる」段階から、極力「身近」で「敷居の低い場所」で支援すること、就学前の支援策では、保育所等での障害児の受け入れを促進や専門機関スタッフが出向いて支援すること等が提言された。また、今回の報告書では「家族支援」の視点が取り入れられ、家族の養育等の支援やレスパイト等の支援の必要性が提言された。また、法律的な位置づけは、「障害者自立支援法

ではなく、「児童福祉法」を基本とすべきことが提言された。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/s0722-5.html>

② 発達障害者支援施策検討会

発達障害者支援法見直しのために8月に2回の検討会を開催し、報告書として取りまとめた。

検討会では、これまでの発達障害支援の取り組みを評価し、今後の支援施策の方向性について検討がされた。具体的には、支援体制の整備、支援手法の開発調査・研究、人材の育成、情報提供・普及啓発等について具体的な施策の方向性が示された。

発達障害者支援法の見直しについては、議員立法であったことから、「発達障害支援を考える議員連盟」でも検討が行われ、改正の是非、内容等について議論される見込みである。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/08/s0829-7.html>

③ 社会保障審議会障害者部会

障害者自立支援法の見直しを検討するために2008年4月から19回の審議を重ね、12月16日に報告書が取りまとめられた。

障害者自立支援法は2006年に施行されたが、当事者団体や事業者から、不満の声が上がり、政府は緊急対策等の暫定措置を講じてきた。昨年12月には与党PTによる報告書が出され、課題や改正の方向性が示された。本審議会は、これらを受け、①利用者負担の在り方、②事業者の経営基盤の強化、③障害者の範囲、④障害程度区分認定の見直し等について検討した。

報告書では、発達障害を障害者自立支援法の中で位置づけることが提言される等、発達障害にとって大きく前進する前向きな報告書とすることができた。発達障害は元々精神疾患の一種として、現行の「精神保健福祉法」の範囲に含まれているというのが厚労省の解釈であり、制度の入口は精神保健福祉法を使い、支援は発達障害にあった支援サービスを検討していくことになると考えられる。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/12/s1216-5.html>

■ 文部科学省の動向

1. 法令・制度等の見直し

(1) 学習指導要領の改訂

平成20年3月に、新しい幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が公示された。この中で、障害のある児童生徒に対しては、個別の教育支援計画等の作成を通じ、障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが規定された。なお12月に、高等学校と特別支援学校の学習指導要領の改訂案等が公表された。

(2)「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及促進等に関する法律」

平成20年6月18日公布

(3)「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」の設置による検討

特別支援教育の課題と今後の方向性を検討するために7月に設置、山岡が委員として参加している。
①特別支援教育の推進体制の整備、②乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援、③障害のある児童生徒の就学について等が検討されている。

7~12月は、特に、就学指導の在り方を中心に議論が進められている。

■ 21年度予算内示額の概要

1. 厚生労働省関係

(1) 発達障害者支援センター運営事業

平成19年度中に、全ての都道府県に設置が完了。政令指定都市では現時点では未設置自治体が2か所(さいたま市、新潟市)あり、21年度以降設置の予定である。

(2) 発達障害者支援開発事業 (520百万円)

支援手法の開発を狙いとしたモデル事業で、20年度は、全国19自治体で取組まれている。

(3) 発達障害情報センター (57百万円)

<http://www.rehab.go.jp/ddis/index.html>

発達障害に関する情報提供などを目的として開設。現在はWEBサイト中心であるが、今後はポスター・パンフレット、シンポジウム等を計画している。

(4)「世界自閉症啓発デー」普及啓発事業

(15百万円)

国連が制定した「世界自閉症啓発デー」(4月2日)の周知と、自閉症を始めとする発達障害の普及啓発活動を実施。(発達障害啓発週間)

(5) 発達障害者の雇用促進のためのモデル事業

発達障害者を雇用し、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を行うことにより、発達障害者の就労を支援するとともに、その雇用管理上の課題等の把握を行う。

2. 文部科学省関係

(1) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

発達障害を含む全ての障害のある児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施。

(2) 発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業【新規】 (39百万円)

発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方や指導方法等に関する調査研究の実施。

(3) 発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業【新規】 (29百万円)

NPO等の教育支援活動について、支援団体間の連携、情報共有等の体系化推進。

(4) 拡大教科書等普及推進事業【新規】

(172百万円)

障害のある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、拡大教科書等のデジタルデータの提供・促進等による拡大教科書等の普及促進を図る。

(5) 教職員定数の改善【新規】

特別支援教育の充実 382人

(6) 特別支援教育支援員(幼・小・中学校) 小・中学校に加え、新たに幼稚園についても拡充予定。 (約27億円、支援員 3,800人相当)

(山岡 修)



日本LD学会 第17回大会

in 広島 が開かれました

全国LD親の会企画シンポジウム

教材・教具を特別支援教育で活用していくために
—発達障害児に対する指導法の確立に向けて—

日本LD学会第17回大会で「LD親の会シンポジウム」として、司会は内藤さん、山岡さん、話題提供者は堺市立日置荘小学校の山田充先生、大阪府作業療法士会の辻薰先生、プール学院大学・堺LD研究会の米田和子先生、指定討論者は兵庫教育大学大学院の柘植雅義先生のメンバーで行われました。



山岡さんの挨拶では、親の会の視点から、子どもの困難に応じて対応する教育者のノウハウを、教材教具を使用してどのように活用しているのか体系立てるという作業を通してまとめ上げられたこと。これらのノウハウが将来の社会参加を想定した日常の生活に対する困難に対しても、まとめ上げられたこと。そしてこれらは万能なものでも完成されたものでもなく、まだこれから

**日本LD学会
第17回大会**
クリニックからクラスルームへ
-教育が果たすべき役割-

らも実践的なノウハウを蓄積するデータベースとして考えなければいけない必要があることなどを話されました。

山田先生の話題では、現在の通級教室での校内支援システムの説明、そして子どもの関心に沿った教材教具の工夫などを実際に活用さ

れている教具を元に話されました。山田先生が考案されたかなかなパズルなどの説明では、この教材を利用してルール作りをし、楽しく学習できる方法を説明されていました。お話サイコロでは、指導する先生方も一緒にになって子どもたちとのやりとりを楽しみ、話を膨らませ、楽しくコミュニケーションスキルを向上させていくという話をされました。のちやんプリントでは絵と文章を使い想像力を働かせるという観点で活用されているということを話されていました。基礎的なトレーニングをするためにも、このように楽しんで子どもたちが積極的に関われる土壌を作り上げることがとても大切というお話でした。

辻先生の話題では、作業療法という観点から作業の困難を分析して、作業環境を改善させることにより作業の困難をなくす。そのためにどのような教材教具が必要なのかということについて話されました。教材教具を開発するためのコンセプトとしては、・通常学級で簡単に使用できること・すぐ活用できること・生活になじむこと・集中して作業ができるようになること・運動能力の調節ができることという観点からいくつか教材教具を開発したということです。座位保持クッションと斜面台については椅子に座ってじっとできない子どもや筆圧の調整が難しく字が書きづらい子どものために開発したツールで、運動の能力を調整しながら、集中して作業できるようになったという事例を紹介されました。

米田先生の話題では、授業改革を行うため学校現場の課題から対応していく必要があること、そのためには、事例研修を行ったり、中学校との連携を考えたり、保護者とのペアレントトレーニングをしたり、巡回相談の充実と先生方の養成を行っていることなどを話されました。また教材教具などを用いて授業内容を工夫し、ニーズにあった指導を行い、協動して学んでいかなければいけないこと、そして学級の現場から外へ情報を発信する必要があり、少しでも気づいた事は校内委員会などで話し合うこと、そして個別の支援に対応できる体制を築くことなどを話されました。今後の課題として、それぞれが自己認知、自己受容でき、作業スキルなどを高め、自立活動を支援し、そして自立に

向けた日常生活を考えていく視点などを話されました。

指定討論では柘植先生が今後の事など、それぞれの先生方に質問され、そしてこの教材教具のデータベースを体系立ててまとめ上げられたことに対して、発達障害の子どもたちに対する指導法が確立したという実績になったということを話してまとめられました。

(奥脇)

〈親の会ポスター展示〉 〈親の会懇親会〉

ポスター展示は12会(ゆうの会・翼・たけのこ・なづの会・おたふく会・トムソーや・けやき・にんじん村・たつの子・かたつむり・にじの会・明日葉)の参加がありました。おたふく会からの作品や親の会のシンポジウムで紹介された教材教具も併せて展示しました。3日間で多くの参加者が絶え間なく会場を訪れ、入り口付近での親の会冊子販売コーナーもなかなかの盛況ぶりでした。また、大会2日目の夜には、親の会主催シンポジウムを終えたばかりのシンポジストの先生方を含む32名が集まり、会場近くのレストラン「コットンクラブ」において懇親会が行われました。広島という「辺境」での開催にもかかわらず、ポスター展示・懇親会共に多くの参加があり、明日葉の会員にとっては全国の会員とのまたとない交流の機会であったと同時に、今後の活動のヒントを得る有意義な会となりました。



障害の有無にかかわらず、全ての子どもひとりひとりに適した教科書！！

教科書のバリアフリー化が前進しました！

LD(学習障害)等の発達障害や弱視等の視覚障害、その他の障害をもつ児童・生徒のための「**拡大教科書**」や、デジタル化されたマルチメディア対応の「**D A I S Y教科書**」等が、出版社等へ通知することで誰でも作製できるようになりました。(ただし営利目的の場合は、補償金の支払いが必要。)

特別支援教育の本格実施とともに、学校現場や保護者の間では「拡大教科書」や、マルチメディア対応の「D A I S Y教科書」等をつかった教育支援によって、大きな効果が得られることが認められてきました。しかし、これまで法律や制度上の制約から一部にとどまっており、残念ながら広く普及するまでには至っておりません。

2008年9月17日施行の「**教科用特定図書普及促進法**」と「**著作権法第33条の2改正**」により、これまでの制約が大幅に緩和されました。今後、このようなバリアフリー化された教科書をつかった教育支援の輪が広がっていくことが期待されます。皆様からのご理解とご支援をお願い申しあげます。

「教科書バリアフリー法について」詳しくは・・・

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kakudai/houritsu/08100610.htm

※ 全国LD親の会は、パンフレット「教科書のバリアフリー化を目指して」を作成しましたので活用してください。(別途配付)

関東ブロック紹介

これが自慢です！

関東ブロックの各会の紹介、「これが自慢です！」を2回にわけて紹介します

にんじん村（東京）

にんじん村は今年の5月で創立22周年を迎えます。私たちは「これが自慢です」。

①「無理なく続ける」をモットーに細く長く続けています。2大行事であるキャンプとクリスマス会は1度も欠かさず継続していますが、小学生と幼稚園の弟妹がひしめいていた初期と比べ年齢層も小学生から30代半ばまで広がりました。大きな家族か親戚の集まりのようなまつりとした楽しさがあり、青年と小さい子達のふれあいが微笑ましいです。

②機関誌STEPは116号を数えました。ツールは手書きからワープロ、パソコンと変化してきましたが編集作業は今も変わらず「切った、貼った」の世界でハサミとのりが大活躍です。小冊子「STEP BY STEP1.2.3」は1991年にNo.1の初版100冊を手作りしてから17年、全国各地の大勢の方に活用して頂き、今もイベントなどで販売しています。

③2007年に始まった青年たちの自主的な集まり「なごみ」が軌道に乗ってきています。

大人が多少のサポートをしつつ、本人たちの意欲を生かしていきたいものです。まだ新しいグループですが、OB青年やゲストなど、保護者が親の会に入らないけど居場所を求めている青年たちの受け入れ方がこれから課題であり会の拡がりに繋がると考えています。



LD児・者を考える会「くじら」（東京）

東京多摩地区を拠点として活動しています、LD児・者を考える会「くじら」です。

平成20年度の会員構成は、小学生13名、中学生9名、高校生以上6名の計28名となっています。

“くじら”のここが自慢！

まず一つ目は、小学生の子どもたちが多いために、親子で参加できる活動をたくさん取り入れた活動が出来ている事です。その中でもバザーは、ソーシャルスキルを目的にし、自分の得意な部分を活かし、お客様とふれあうことでスキルアップを目指し親子で楽しんで参加出来ています。また、中・高校生の子どもたちは、親が会議の時など保育ボラさんと一緒に、小さい子どもたちの保育にも参加しています。こんな大人になるのかな～と、学生ボラさんとの交流を通じて、自信に繋がっていると感じています。

二つ目の自慢は、毎月発行している「くじら」機関誌です。現在、北は北海道から海外のニューヨークまで400部の会報を届けています。この会報は、なかなか口では伝えられない親の思い、学校などでは出し切れていない、本来持っている子どもたちの力を文字や絵などにして思いを載せています。会報は、先生方とのコミュニケーション手段としても活躍しています。

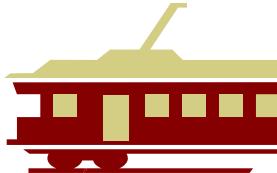
神奈川LD等発達障害児・者親の会

「にじの会」

「にじの会」の一番新しいグループ「にじ鉄（仮称）」です。

鉄道好きのお子さんは多いですよね。「にじの会」も20年を迎ますがずっと念願でしたフォトラリー（関東圏の指定された駅の写真を撮って回る）というイベントを企画。9時半に横浜を出発、JR・地下鉄・都電・鎌子電鉄・ゆりかもめと乗り継ぐ強行ルートにも、嬉々としてひたすら電車に乗る子どもたち…。子どもの電車関係おでかけもだんだん行くところもなくなり、子どもの知識にもついていけず…と思っていた「子どもに趣味を通して仲間作りの楽しさを感じてほしい」と、参加したお母さん達が立ち上げてくれました。

秋は、運輸科がある岩倉高校の文化祭。電車の運転シミュレーションに目がキラキラ！教室を走り回る電車模型に没頭！親はぐったり…。次は、電車模型のショールーム見学を企画等、都会ならではの活動だと思います。年齢は様々ですが早速クリスマス会でも「うちの子も」とか、「あのお兄ちゃんだ！」等盛り上がりかけています。



新潟いなほの会

—発達障害児者親の会—

私達の会は、現在会員が320名を超ました。他に、会の趣旨に賛同してくださる賛助会員は124名います。子ども達のために何ができるかお互いに知恵を出し合い、自分達でできるところから一歩ずつ活動して13年、活動を通してネットワークが広がってきました。そんな活動の1つに、平成12年から会主催で続いている「事例検討会」があります。新潟大学教育学部の長澤正樹先生にスーパーバイザーをお願いし、会員の子どもを対象に、保護者と学校の先生や校外の支援者などが参加して個別の支援計画を作成し、評価を行っています。昨年から中高校生などの場合は検討会に本人が参加することもあり、保護者の思いとは別に本人の思いを聞くよい機会となっています。そして今年度、就労を希望している青年を対象に「社会人講座」を立ち上げました。会員スタッフの他に、長澤先生、障害者職業センター、大学付属特別支援学校高等部、発達障がい者支援センターからスタッフに加わっていただき、プログラムを立て、7月から段階を踏みながら、3名の青年が事業所で実習を行うところまできました。これからも地域の方々の力を借りしながら、子ども達に必要なことを自分たちで企画し、会員同士協力して実行していく会でありたいです。

山梨 LD・発達障害児者の支援を考える会「いちえ会」

いちえ会は、平成11年に発足し、今年で10年目を迎えます。平成19年より山梨LDを考える会「いちえ会」より、今の名前に名称変更しました。現在、会員数は27名と少ない人数ですが、アットホーム的な親の会で頑張っています。大きな活動は出来ていませんが、毎月幼児童部と青年部とで定例会を行い、情報交換やお互いの悩みを話し楽しく活動しています。

山梨の自慢は、温かい人間の輪です。「発達障害児の支援環境を考える連絡会」を初代の会長が声を上げて立ち上げ、県内で応援して下さる種々な専門職種の方々が大勢いたことです。理解して協力して下さる人達との関係をこれからも大切にして、私達の大切な子ども達が自立していけるよう頑張っていきたいと思います。

埼玉麦の会

…親子の遊び「ストローハット」の紹介

1997年に始まった小学生の親子の遊びの会「ストローハット」を紹介します。会の発足当時からあった「親子レク」は親が交代で担当する「ストローハット(麦わら帽子)」と名称を変え屋外のバーベキュークリスマス会などの季節行事を含む遊びの集まりになりました。現在は、ほぼ一ヶ月に一度の企画を小学生の親子で楽しんでいます。大学生のボランティアにも関わってもらい、家族ぐるみで参加する会員が多いです。江戸東京博物館、野田の清水公園のアスレチックや戸田の道満グリーンパークのバーベキューなどは毎回好評です。先日は国立科学博物館に出かけました。親子で一日実験、観察だけでなく、公共の交通機関を使って目的の場所まで行くという経験が貴重です。

戸外の開放感やきょうだいを交えた遊びが親にとつても楽しめ、長く続いている理由でしょう。家族で親しくなることが、青年になってからの本人同士のつきあいにつながっています。

活動報告

- 8月14日 「かけはし」61号発行
- 8月14日 厚労省社会・援護局 著作権法改正に関し説明（井上・放送協議会）
- 8月18日 厚労省、第5回発達障害者施策検討会
- 8月20日 厚労省、社会保障審議会障害者部会（山岡）[～12/15まで13回開催]
- 9月14日 JDDネット地域ミーティング大阪会場（山岡、内藤、井上育世）
- 9月14日 JDDネット第11回理事会（山岡）
- 8月22日 文化庁著作権課・文科省教科書課・特別支援教育課 著作権法改正等に関し要請（井上・放送協議会）
- 9月24日 厚生労働省、第5回労働・雇用分野における障害者権利条約研究会（山岡）
- 8月28日 文部科学省、第2回特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（山岡）[～12/15まで9回開催]
- 9月26日 JDDネット 厚生労働省雇用対策課訪問（新堀）
- 9月29日～10月17日 JDDネット 政党訪問 民主党・共産党・自民党（新堀） 公明党（新堀・森野）
- 10月 3日 厚労省障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会（山岡）[～12/15まで3回開催]
- 10月21日 発達障害の支援を考える議員連盟懇談会（山岡）
- 10月26日 第38回理事会
- 10月30日 特定非営利活動法人全国LD親の会設立登記申請
- 11月15日 日本LD学会公開フォーラム（名城大学）（山岡・牛丸）
- 11月19日 文科学省「障害のある子どもへの対応におけるNPO等を活用した実践研究事業」成果報告会
(内藤・山岡)
- 11月22日～24日 日本LD学会第17回大会（広島大学）（内藤、牛丸、山岡、大曲、新堀、丹藤、清水、井上）
- 11月22日 緊急理事会（事務所移転について）
- 11月23日 緊急社員総会（事務所移転について）
- 11月27日 障害者の自立支援と就業支援の効果的連携のための実証的研究委員会（内藤）
- 12月 3日 自民党・特別支援教育小委員会（山岡）
- 12月 3日 発達障害の支援を考える議員連盟総会（山岡・内藤）
- 12月 6日 長野県LD等発達障害親の会設立準備会説明会（内藤・山岡）
- 12月 6日 第3回特別支援教育全国フォーラム（丹藤）
- 12月13、14日 JDDネット第4回年次大会、JDDネット地域ミーティング東京会場（山岡、内藤、牛丸、新堀、丹藤）
- 12月14日 JDDネット第12回理事会（山岡）
- 12月15日 厚労省、社会保障審議会障害者部会（最終会）（山岡）
- 12月22日 事務所移転（渋谷区代々木2丁目）
- 12月25日 教育から就業への移行実態報告書Ⅱ（全国LD親の会・会員調査 2006年）発行

全国LD親の会では、LD親の会のない、いわゆる空白県にLD親の会の設立を目指して活動しています。昨年度は岐阜県に初めてLD親の会が誕生しました。2008年12月、長野県でも、NHKハートフォーラム後、LD等発達障害親の会設立準備説明会が開催され、設立準備に取り掛かっています。ご協力をお願いいたします。

編集後記

2008年の漢字は「変」でした。全国LD親の会も、代表も交代しNPO法人となりました。事務所も引っ越しました。これを機会に「かけはし」も用紙サイズを大きくしました。今年発達障害者支援、特別支援教育が良く「変わる」ように期待しそのために一緒に頑張りましょう。「かけはし」もその一助となるように改革します。ご協力お願いします。（牛）